**平成２７年（フ）第５１０号**
岡山市中区国富792番地１
破産者　株式会社セシル
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第２７号**
福岡県築上郡上毛町大字東上3037番地の２
破産者　株式会社果樹農園森の風
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

**平成２８年（フ）第２８号**
福岡県築上郡上毛町大字下唐原1625番地
破産者　株式会社大平楽
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

## 破産手続終結

**平成２７年（フ）第７８１号**
千葉県市原市瀬又676番地109　桜ヴィレッジＣ201号、開始決定時の住所千葉県市原市瀬又569番地８
破産者　藤原　靖弘
１　決定年月日　平成28年６月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第１７３号**
富山市五福末広町1279番地の６
破産者　富建設株式会社
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

**平成２７年（フ）第２７５号**
神戸市西区伊川谷町有瀬238番地の９
破産者　株式会社アサヒテクノ
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第８６０号**
広島市南区青崎２丁目20番４号
破産者　有限会社一幸組
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第１５号**
福岡県久留米市中央町34番地の２
破産者　タイガー商工株式会社
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

**平成２７年（フ）第１６５号**
北海道厚岸郡厚岸町白浜４丁目２番地
破産者　株式会社旭厚家具センター
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

**平成２７年（フ）第２７０号**
青森市千刈１丁目９番４号
破産者　有限会社三聖薬品
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第１６９６号**
横浜市西区中央１丁目32番10号
破産者　有限会社大野屋酒店
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第２８７号**
静岡県裾野市須山576番地の２
破産者　三島屋商店株式会社
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２７年（フ）第７７０号**
京都市山科区日ノ岡坂脇町42番地の４
破産者　寺尾真一株式会社
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２７年（フ）第２０８号**
岡山市北区奥田南町４番51号サウス・リモンＢ101、旧住所岡山市南区新福２丁目６番１号グランドール新福102
破産者　高橋　裕司
１　決定年月日　平成28年６月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２７年（フ）第３９７号**
大阪府和泉市下宮町47番地
破産者　西川　公子
１　決定年月日　平成28年６月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２７年（フ）第１４号**
秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下２番地166　エスポワール弐番館　102号、開始決定時の住所秋田県由利本荘市石脇字下長老沼189番地13
破産者　矢野　昭治
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所本荘支部

**平成２６年（フ）第６５号**
茨城県潮来市辻799番地10
破産者　雫石　泰之
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部

**平成２７年（フ）第２１１号**
群馬県伊勢崎市境島村1968―346、住民票上の住所群馬県伊勢崎市馬見塚町1343番地２
破産者　大竹　英洋
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第１７４号**
富山市五福1338番地15
破産者　井上　登博
１　決定年月日　平成28年６月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部